

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	ふるさと納税事業	会計名称	一般会計		担当課	財政課		
		予算科目	2 款 1 項 7 目	事業番号	251	所属長名	皆川竜男	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	栗田計誠		
法令根拠等	所得税法・地方税法				実施期間	【開始】	令和／平成 20 年度	
総合計画での位置付け	参画協働推進都市の創造					【終了】	令和	年度(予定)
	効率的で透明性の高い行財政運営						■	設定なし
総合計画における本事業の役割	地方財政の状況が厳しさを増す中、有効な財源確保の手段として最大限の活用を図る。							
事業の対象	市職員及び市民			事業の目的	財政基盤の強化を図るとともに、制度を通じて伊予市の魅力を全国に発信する。			
事業の内容 (整備内容)	寄附申込みの受付から収納までの事務及び制度啓発事務			昨年度の課題に対する具体的な改善策	愛媛県主導で、通年返礼品として県内プロスポーツ団体のグッズや県内産日本酒等、県下共通返礼品を導入した。また市独自では市内水産加工品メーカーの冷凍食品（鯛）を導入し、一定寄附件数の増につながった。それ以外では効果的な通年返礼品を開発できていないため、食品に限らず若者向け雑貨等、新しい返礼品の導入も目指したい。			

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	14,862	16,165	1,468	0	0	18,184	寄附件数	件	2825	2895	313	2966	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	寄附金額	千円	45712	42850	5360	48302	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
一般財源		14,862	16,165	1,468	0	0	18,184							
職員の人工（にんく）数		0.65	0.65				0.65							
1人当たりの人件費単価		7,992	7,812				7,812			0				
※ 直接事業費＋人件費		20,057	21,243				23,262							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		ふるさと納税返礼品調達（報償費）14534千円				0				
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						16,500	16,600	16,700	16,800	16,900	83,500			
成果指標	指標	寄附金額				単位	⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標	毎年度	
						千円		目標	35000	42850	46100			
	指標設定の考え方	目的を財政基盤の強化としていることから、寄附金額を指標とする。						実績	45712	48302				
								指標で表せない効果						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			令和2年度は伊予市独自の返礼品7件のほか、愛媛県が設定する県下共通返礼品11件の合計18件の新規返礼品登録（リニューアル含む）があったが、既存品の終売等が21件あったため、年度末時点の返礼品数は58件となっている。伊予市独自の返礼品では、マルトモの新規返礼品「鯛生茶漬3食セット」が人気であり2年度は30件申し込みがあった。通年人気返礼品の開発には至っていないが、県内の青果卸事業者から新規参入の申出があったため、協議を実施している。寄附額の少ない夏季及び1月～3月にかけて目新しい返礼品を開発したい。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	S	事業成果・工夫した点 <				

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性 (ACTION)

の経営最終者判断議	事業の方向性		コメント欄
	☒	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☐	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	